

グローバル社会で活躍する子どもたち!!

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、外国の方々とのコミュニケーションの機会が増加することに加え、社会・経済・政治をはじめ、あらゆる分野・場面でグローバル化が進展しています。品川区教育委員会では、英語教育やオリンピック・パラリンピック教育を核にして、グローバル社会で活躍する子どもたちのために「使える英語力」などの資質・能力と態度の育成に取り組んでいます。

育成を
目指している
資質・能力と
態度

使える英語力

積極的に
コミュニケーション
を図ろうとする
態度

自国の文化への
理解に基づく
日本人としての
自覚と誇り

豊かな
国際感覚と多様性を
受け入れる寛容性

等



英語教育

中学校・
義務教育学校
に全校展開!

- 品川オンラインレッスン
- 品川区グローバル人材育成塾



オンラインレッスンの様子(豊葉の杜学園)

品川オンラインレッスンでは、8年生*1がインターネットを通じて、海外にいる外国人講師とマンツーマンで学習しています。1回25分で、年間8回授業内で実施します。レッスンを終えた生徒からは、「自分の英語が通じてうれしかった」「次はもっと話せるようになりたい」などの感想が出ています。

品川区グローバル人材育成塾では、希望者を対象に、放課後の時間帯に1回70分、年間25回の外国人講師による講座を開いています。授業だけでなく、より多くの英語に触れられるよう環境を整備しています。

品川区の生徒の英語力(平成30年度の9年生)*2

外部試験によるCEFR^{セファール}*3 A1レベル相当
(英検3級)以上の取得率……………**48.0%**

参考:東京都…35.8%、全国…23.9%

*1 区では義務教育9年間の一貫教育を行い、中学1年生を7年生、2年生を8年生、3年生を9年生としています

*2 「平成30年度英語教育実施状況調査(基準日:平成30年12月1日)」より

*3 ヨーロッパ言語共通参照枠(外国語の運用能力を測る国際的な指標)

オリンピック・パラリンピック教育

東京2020大会後のレガシーに向けて



国際審判団やブラインドサッカー協会スタッフとの交流(荏原第六中学校)



東京インドネシア共和国学校との交流(第一日野小学校)



東京2020大会まで、あと1年を切りました。区ではこれまで、区内開催・区応援競技であるホッケー、ビーチバレーボール、5人制サッカー(ブラインドサッカー)の競技体験教室を全ての学校で実施してきました。今年度からも、障害者理解の促進やボランティアマインドの育成に向けて、全区立中学校・義務教育学校(後期課程)で継続的に5人制サッカーの体験教室を行っていきます。

また、「世界ともだちプロジェクト」では、様々な国の大使館・領事館や外国の学校との交流を通して、国際感覚の醸成を図ってきました(平成31年3月までに、全区立幼稚園・学校延べ114園・校が74カ国と交流)。これまで親交を深めた国については、園児・児童・生徒に豊かな国際感覚が身に付くよう、引き続き学習や交流を行っていきます。

さらにこれからは、各校が展開してきた取り組みを、家庭や地域などとの連携を図りながら共生社会の実現などに向けて「学校2020レガシー」として設定し、大会後も長く継続していきます。

子どもの安全・安心を守るために

モニター付きインターホンと防犯カメラを設置しています

児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、全ての小学校、中学校、義務教育学校で通用門を施錠し、モニター付きインターホンで来訪者の確認を行っています。また、不審者の侵入、窃盗などの犯罪の抑止のため、防犯カメラを設置しています。

さらに、登下校時の安全性向上のため、全ての小学校と義務教育学校の通学路に防犯カメラを設置しています。

問い合わせ/庶務課学校施設整備担当 (☎5742-6826 Fax5742-6890)

“まもるっち”を貸与しています

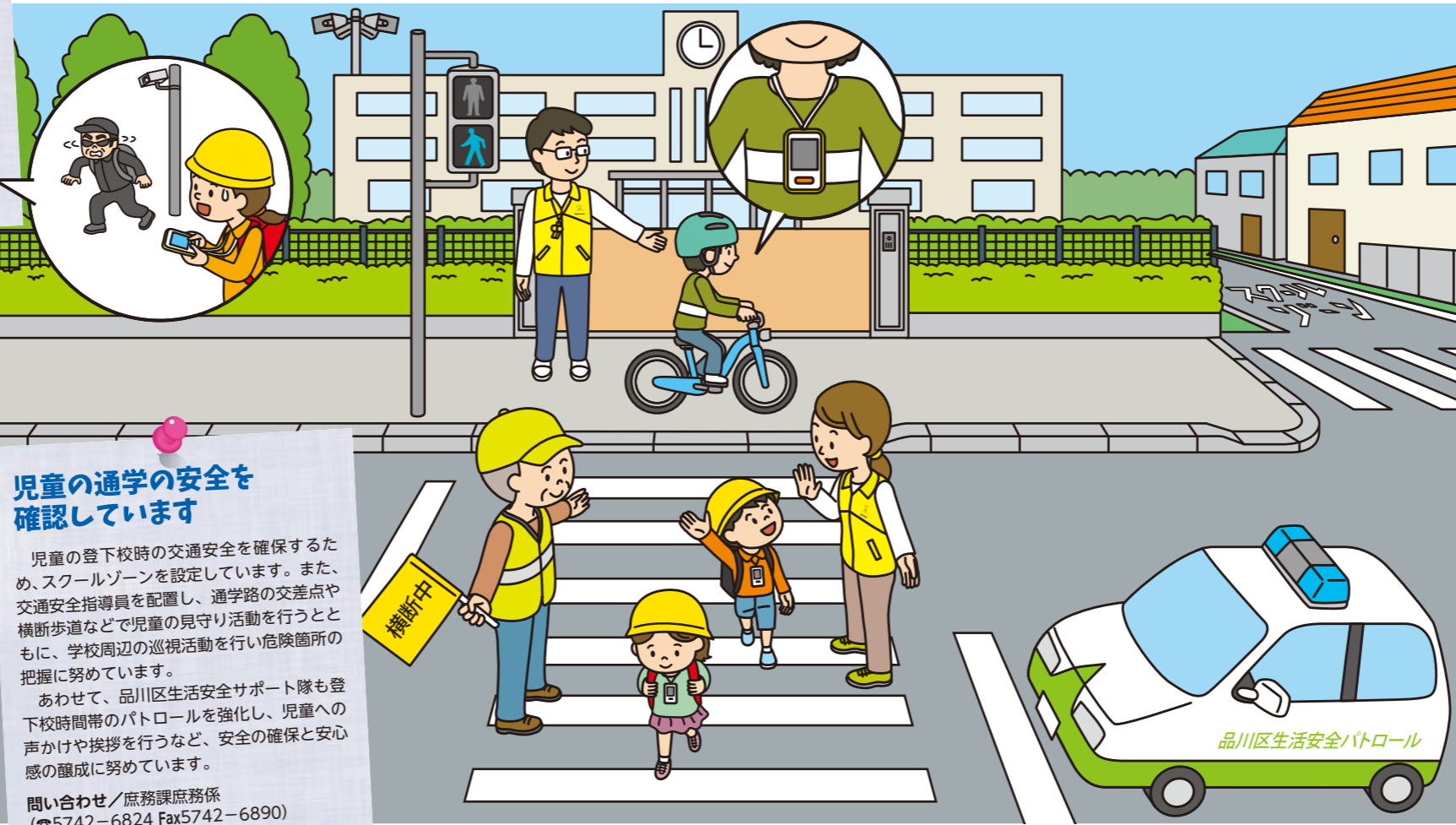
まもるっちとは、区が独自に開発した「児童見守りシステム」で、GPS・携帯電話機能付き緊急発報装置です。区内在住の児童*に無償で貸与し、緊急時の対応を行っています。防犯ブザー用ストラップを引くと区役所内のまもるっちセンターに通報され、個別の状況に応じて保護者や学校などに連絡が行くと同時に、協力者や安全パトロール隊などが発報のあった場所に急行します。

* 区立小学校・義務教育学校（前期課程）へ通学する児童および区内在住の私立・国立学校などへ通う児童の希望者

問い合わせ/庶務課庶務係 (☎5742-6824 Fax5742-6890)
地域活動課生活安全担当 (☎5742-6592 Fax5742-6878)

- 1 児童が発報
- 2 品川区役所内まもるっちセンター
- 3 各所に緊急連絡 (警察、保護者、小学校・義務教育学校、協力者、生活安全サポート隊)
- 4 駆けつける

システム(児童見守り)の対応の流れ



児童の通学の安全を確認しています

児童の登下校時の交通安全を確保するため、スクールゾーンを設定しています。また、交通安全指導員を配置し、通学路の交差点や横断歩道などで児童の見守り活動を行うとともに、学校周辺の巡視活動を行い危険箇所の把握に努めています。

あわせて、品川区生活安全サポート隊も登下校時間帯のパトロールを強化し、児童への声かけや挨拶を行うなど、安全の確保と安心感の醸成に努めています。

問い合わせ/庶務課庶務係 (☎5742-6824 Fax5742-6890)

区では、登下校時における児童の安全を確保するため、様々な取り組みを実施しています。

スクールサポーターによる巡回を行っています

各警察署に所属する職員が、スクールサポーターとして定期的に学校を巡回しています。また、セーフティ教室や生活指導主任会に参加するなど、子どもの安全を守るための連携を図っています。

問い合わせ/教育総合支援センター (☎3490-2000 Fax3490-2007)

83 (ハチさん) 運動を推進しています

83運動とは、「小学生の登下校時刻である午前8時と午後3時には、なるべく外の用事を行いながら子どもを見守ろう」という目的で、平成17年度に品川区立小学校PTA連合会長が発案したことで始まりました。登下校時刻に限らず、買い物や花の水やりなどの際に子どもの様子を気に掛ける活動で、いつでもどこでも誰でも取り組むことができます。皆様のご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ/庶務課庶務係 (☎5742-6824 Fax5742-6890)

子どもの心配 教育総合支援センター 相談をお受けします！



5つの取り組み

一人ひとりの子どものしあわせを願って教育総合支援センターでは、教育・心理・福祉などの専門家が、学校・家庭・児童・生徒の教育に関する相談や支援を行っています。お子さんの教育について不安なことがありましたら、ぜひご相談ください。

問い合わせ
教育総合支援センター(西五反田6-5-1教育文化会館4階☎3490-2000 Fax3490-2007)
※教育文化会館は、五反田文化センター、五反田図書館を併設した複合施設です。

1. 教育相談

相談員が相談に応じ、心理カウンセリングや教育に関する助言・支援を行います。まずは電話でお問い合わせください。

相談・問い合わせ/教育総合支援センター教育相談室☎3490-2006

日時 祝日を除く月～土曜日午前9時～午後5時 対象 区内在住で、18歳までのお子さんと保護者

◎来室相談(予約制)

カウンセラーや教育相談員が「面接室*1」や「プレイルーム*2」など専用の相談室で、保護者との定期的な面談をしたり、お子さんとのカウンセリングやセラピー(心理療法)を行ったりしています。まずは電話で相談内容をうかがい、必要に応じて来室日の予約を取っていただくことになります。

*1 面接室 定期的な来室相談では、落ち着いた環境でカウンセリングを行います。

*2 プレイルーム カウンセラーがお子さんと1対1で遊びを中心としたプレイセラピーを行います。

2. 巡回相談

発達障害などに関する専門的な見識のある教育心理相談員が各校を巡回し、児童・生徒の実態把握をはじめ、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の学習・生活面の課題に対する指導・助言をしています。

3. 適応指導教室

様々な理由により不登校の状況にある区立学校の児童・生徒に対して、学校復帰と社会的自立ができるようにしていくための配慮を行っています。一人ひとりが個性を生かし、社会へと参加しつつ、進路を選択し、充実した人生を過ごしていけるように配慮しています。

問い合わせ/適応指導教室☎3495-5560

◎適応指導教室マイスクールの見学・入室に関する手続きは、在籍校を通して行います。見学や入室を希望する場合は、まずは在籍校の先生へご相談ください。

マイスクール八潮 (平成9年開設)

不登校が長期化している児童・生徒に対し、体験活動や体育・保健体育、音楽を中心とした年齢の異なる集団での学習を通じて、コミュニケーション能力の育成を図ります。

対象 3～9年生
登室日 月～金曜日(毎日)

マイスクール五反田 (平成28年開設) マイスクール浜川 (平成30年開設)

学校不登校の初期段階(登校しぶり、欠席しがち、保健室登校などの状態)にある生徒に対し、国語、数学を中心とした課題別学習や、集団生活に必要なトレーニングなどを行う場を提供することで、個別に指導・援助を行っています。

対象 7～9年生
登室日 火～金曜日のうち4日まで選択

4. 就学相談

発達の遅れ、視覚や聴覚、身体機能面での心配ごと、情緒の安定や発達の偏りによる不安などについて相談を実施して、個々の実態に即した学びの場を保護者の方とともに決めていきます。就学後にも、途中からの転学相談を受け付けています。ご相談ください。

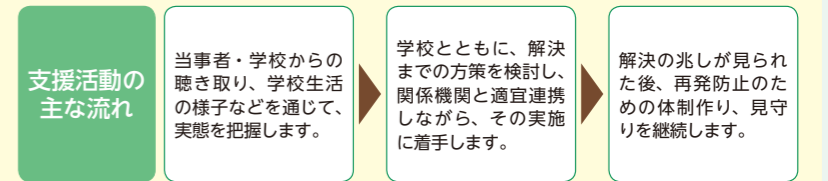
問い合わせ/教育総合支援センター特別支援教育係☎5740-8202

5. 品川学校支援チーム HEARTS

いじめや不登校、暴力行為、非行、虐待など、解決が困難なケースに対して学校とともに早期解決を図るため、専門家(スクールソーシャルワーカー【福祉職】・教育心理相談員【心理職】・学校生活指導専門員【元警察官】)で構成されたチームです。

Help(助ける)、Encourage(励ます)、Assist(手伝う)、Rescue(救う)、Team(チーム)、Shinagawa(品川)の各単語の頭文字をとって、HEARTS(ハーツ)と称し、心を表しています。まずは電話でお問い合わせください。

相談専用電話/☎5740-8225 (月～金曜日午前9時～午後5時)



新しい制度での
学校選択が始まります

「一貫教育」と「地域とともにある学校づくり」をさらに前へ

問い合わせ 学務課学校制度担当 (☎5742-6046 Fax5742-0180)

区では「品川区学事制度審議会」の答申を受け、「義務教育9年間の一貫教育」のさらなる充実と「地域とともにある学校づくり」の一層の推進のため、「学校選択制」と「通学区域」の一部を見直しました。新しい制度は令和2年度入学の方から実施します。

学校 選択制

小学校・義務教育学校（前期課程）

「ブロック内の選択」から「隣接校選択」へ変更しました。

<小学校・義務教育学校（前期課程）の学校選択制見直しイメージ>

見直し前

ブロック内の全学校を選択可能



通学区域が属するブロック内（義務教育学校は区内全域）から入学を希望する学校を1校選択

見直し後

隣接する通学区域まで
選択可能



住所地の学校と、通学区域が隣り合っている（隣接している）学校から入学を希望する学校を1校選択

中学校・義務教育学校（後期課程）

変更ありません。区内全域からの「自由選択」を継続します。全15校（中学校9校、義務教育学校6校）から1校を選択できます。



学校選択制は通学区域の児童・生徒を受け入れた後、余裕がある場合に他の通学区域からも受け入れる制度です。通学区域外の学校を希望する場合、学校の受け入れ状況によっては兄弟姉妹が在籍していても希望に沿えない場合があります。

通学 区域

小学校・義務教育学校（前期課程）

小山小学校の通学区域の一部（小山3丁目）を後地小学校に変更しました。
※他の通学区域は変更ありません。

中学校・義務教育学校（後期課程）

一貫教育において連携する小学校・義務教育学校（前期課程）の通学区域が全て収まるように変更しました。

経過措置 について

学校選択制・通学区域の変更後2年間（兄弟姉妹が在籍する場合は令和元年度までに入学した兄弟姉妹が在籍する間）は、変更前の制度で学校を希望できるようになっています。

しながわ学校選択案内ナビ（仮称） のサービスを9月21日に開始！

スマートフォン
にも対応！

住所や兄弟姉妹在籍の有無などを入力すると、選択可能な区立の学校や抽選時の受け入れ優先順位などが検索できるようになりました。制度改正や経過措置にも対応しています。



こちらから
ご覧ください

◆変更後の学校選択対象校や通学区域など詳しくは、「令和2年度新入学用学校案内パンフレット」、区ホームページでご覧いただけます。また、具体的な手続き等については、本紙9月21日号をご覧ください。

すまいるスクール

すまいるスクールは、学校施設を活用し、小学校・義務教育学校1～6年生に放課後などの安全な居場所を提供し、学びと遊びを通して児童の成長を育むことをねらいとしています。「フリータイム」では、児童が学級や学年を超えた交流の中で、共に遊んだり、学んだり、運動したりと自由に過ごしています。また、学年ごとの「勉強会」、地域ボランティアなどが講師を務める囲碁・将棋・生け花・英語などの「教室」を実施しています。

児童が様々な体験を通し、社会性や人間性を高められるようにするとともに、「教室」や地域への貢献活動を通して、地域の方との交流を深めています。区内在住であれば国公立・私立学校等に通う児童も利用できます。

利用案内

利用日/月～土曜日（祝日・年末年始は除く）

利用時間/学校がある日＝放課後～午後5時＋延長時間

学校が休みの日＝午前8時15分～午後5時＋延長時間

※保護者の就労などにより、児童が家庭で適切な保護を受けられない場合、事前の申請により、1～3年生は午後7時まで、4～6年生は午後6時まで延長利用ができます。

利用料/午後5時まで＝月250円

午後6時まで＝月3,250円 午後7時まで＝月4,250円

※勉強会の参加費、各種教室の教材費は別途必要です。

※午後5時を超えて時間延長する児童に、間食を提供します。

※午後6時を超えて帰宅する場合は、保護者などのお迎えが必要になります。

問い合わせ/子ども育成課育成支援係

(☎5742-6596 Fax5742-6351)



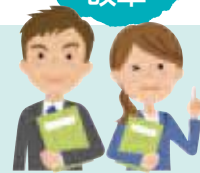
フリータイム（荏原平塚学園）



勉強会（城南第二）

学校 働き方 改革

しながわ働き方 ルネサンス



公立学校の教員の勤務時間は、休憩時間を含め、おおよそ午前8時15分から午後4時45分と定められており、どの学校も平日の正規の勤務時間は、1日7時間45分です。しかし、授業準備や部活動、生活指導などのために、多くの教員が遅くまで学校に残っているのが現状です。

そこで、品川区教育委員会では、教員の負担を軽減し、児童・生徒に余裕をもって向き合えるよう「学校働き方改革」を推進しています。全ての学校で、原則水曜日を定時退勤日としているほか、夏休み期間における学校閉庁日の設定、教員の事務負担を軽減するためのスタッフの全校配置、部活動の外部指導員の拡充など、教員が働く環境の整備に取り組んでいます。今後は勤務時間外における自動応答機能付き電話の導入など、更なる業務改善に取り組みます。

地域や保護者の皆様には、ぜひご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ/指導課教職員人事係

(☎5742-6831 Fax5742-6892)